

平成 19 年 10 月 22 日

## 「統計データの二次利用促進に関する研究会」の開催について

## 1 目 的

「統計データの二次利用促進に関する研究会」は、平成 21 年春（予定）の統計法全面施行に向けて「統計データの二次利用に関するガイドライン（仮称）」を策定するに当たり、利用者側からの意見等を反映させるとともに、技術的助言を得るために開催する。

## 2 検討事項

- (1) 統計法に基づく統計データの二次利用の運用について
- (2) 「匿名データの作成」における技術的な課題(匿名化の処理方法等)について
- (3) 「委託による統計の作成等」に係る技術的な課題(秘匿処理の方法等)について
- (4) 「統計データの二次利用に関するガイドライン(仮称)」について
- (5) その他統計データの二次利用に関する諸課題(オンサイト利用等)について

## 3 構 成 員

別紙のとおり

研究会の座長は、構成員の互選により定める。

座長は必要があると認めるときは、関係者を研究会に出席させ、意見を聴くことができる。

## 4 開催期間

平成 19 年 10 月から 20 年 10 月頃まで開催する。

## 5 庶 務

本研究会の庶務は、政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官室において処理する。

統計データの二次利用促進に関する研究会 構成員名簿  
(50音順・敬称略)

( 構 成 員 )

げん だ	ゆう じ	
玄田	有史	国立大学法人東京大学社会科学研究所教授
つばき	ひろ え	
椿	広計	国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
なか はら	しげ き	
中原	茂樹	公立大学法人大阪市立大学大学院法学研究科准教授
ひろまつ	たけし	
廣松	毅	国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授
やまくち	こうぞう	
山口	幸三	国立大学法人一橋大学経済研究所付属社会科学統計情報 研究センター准教授

( オブザーバ )

総務省統計局統計調査部調査企画課長  
内閣府経済社会総合研究所景気統計部長  
財務省大臣官房総合政策課長  
文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長  
厚生労働省大臣官房統計情報部審査解析室長  
農林水産省大臣官房統計部統計企画課長  
経済産業省統括経済産業調査官  
国土交通省総合政策局情報管理部情報安全・調査課長  
環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長  
独立行政法人統計センター総務部総務課長  
日本銀行調査統計局統計整備担当企画役